

広報うえのはら

Public Relations

UENOHARA

～頑張るあなたを応援する情報誌～

3

2022年
No.205

春眠
暁を
覚えず

ご利用ください
広報うえのはら
おトククーポン

21ページ左端に掲載
ご覧ください!!

子育て世帯への臨時特別給付金の 所得制限を撤廃します

●問い合わせ
子育て保健課子育て支援担当（☎ 62-4134）

市では、所得制限などのために「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」の支給対象外となっていた世帯などについて、児童1人あたり10万円の市独自事業「上野原市子育て世帯等臨時応援給付金」を支給します。

《上野原市子育て世帯等臨時応援給付金》

●支給額

児童1人あたり10万円

●対象者

令和3年9月30日時点で上野原市に住民登録があり、かつ、以下に該当する人

- ①上野原市から令和3年9月分の特例給付を受給している人
- ②所属庁から、令和3年9月分の特例給付を受けている公務員の人
- ③高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童を監護養育し、かつ、国の給付金が所得制限のため対象外となった人
- ④令和3年10月1日～令和4年3月31日生まれ（新生児）を監護養育し、かつ、国の給付金が所得制限のため対象外となった人

●申請、支給について

対象者の①の人へは「プッシュ型」による支給を行います。原則として改めての申請は不要です。（文書を送付しませんが）

対象者②・③・④の人は、申請が必要です。

申請書の受理、審査後に支給を行います。支給対象となる可能性があるご家庭には、案内文と申請書をお送りします。

支給要件を満たしているにもかかわらず、通知が届かない場合は、子育て保健課子育て支援担当へお問い合わせください。

左欄記載の対象者のほか、国の給付金の支給要件を満たしているにもかかわらず給付金が支給されていない人についても、「上野原市子育て世帯等臨時応援給付金」の該当となる場合がありますので、ご相談ください。

最新の情報はQRコードから、市ホームページをご確認ください。



- 新型コロナウイルスに関するお知らせ一覧
 - 各種支援制度（給付金・補助金・商品券など）
 - 子育て支援



4月から成年年齢が18歳になります

契約などのトラブルに注意しましょう

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当 (☎ 62-3114)

民法改正により、4月1日から成年年齢が18歳になります。成年年齢(成人)になると、親などの法定代理人の同意がなくても、自分の意志で契約ができたり、高校生でもローン組んだり、クレジットカードが作れるようになります。

未成年者の場合、親などの法定代理人の同意がない契約については取り消すことができますが、成人になると民法の「未成年者取消権」に基づく取り消しができなくなります。そのため、保護がなくなったばかりの高校・大学在学中の新成人をねらい打ちにする悪質な業者がいます。

新成人をターゲットにした悪質商法によるトラブルに巻き込まれないよう、ご注意ください。

契約や買い物は、しっかりと「考えて」から。



● 18歳(成年)になったらできること

- ・親の同意がない契約
- ・10年有効のパスポートの取得
- ・公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格の取得
- ・結婚(女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に)
- ・性同一性障害の人が性別の取り扱いの変更審判を受けられる
- ・普通自動車免許の取得(従来と同じ)

● 20歳にならないとできないこと

- ・飲酒
- ・喫煙
- ・競馬の馬券、競輪・オートレース・競艇の投票券を買う
- ・養子を迎える
- ・大型・中型自動車運転免許の取得

新成人、こんなトラブルにご用心!

美容医療

事例1 美容外科クリニックで施術を受けたが、麻酔剤が肉毒毒素を混じし腫れが引かず、重症に悪化が治らな。



アドバイス

- ・受ける美容などがどのようなものか、自分でも説明できるように確認しましょう!
- ・効果だけでなく、リスクや副作用などについても知り、納得した上で自分で選択しましょう!
- ・ほかの方法や医師の経験も受け、自分で選択しましょう!
- ・その美容医療は「今すぐ必要?」最後にもう一度、確認しましょう!

もうけ話(情報商材、マルチ商法、暗号資産等)

事例1 高額の知り合いに「簡単にもうかる」と誘われて、ホームページのアクセス数を増やすことで簡単に稼げる情報を記録した90万円の情報商材を買ったが、全くもうからない。その後、友達を誘えばボーナスが入ると言われた。



事例2 マルチングアプリで知り合った人から暗号資産の投資をすすめられもうかると思われて投資をしたが、資産でなくなった。

アドバイス

- ・怪しい話には、はっきり断りましょう!
- ・投資には必ずリスクがあります(儲けが変動し損をする可能性があります)!
- ・クレジットカードでの高額決済や借入をしてまで契約しない!
- ・被害者の立場から、加害者に(友達を誘うこと)にやめよう!
- ・暗号資産で投資をする場合は、取引先の業者が無登録の暗号資産交換業者でないか確認しましょう!

契約や買い物で「困ったな」と思ったら、
消費者ホットラインまでお電話ください。

全国共通の電話番号「消費者ホットライン」

188

「18歳から大人」の方に、
今知ってほしい
情報はこちら!



「18歳から大人」でも
情報発信しています!



契約の基本的な考え方を
含む法律家の
詳しい内容はこちら!



私たちの生活に関わる
お金や金融の仕組みに
についても知っておこう!



消費者庁

法務省
Ministry of Justice

文部科学省

金融庁
Financial Services Agency

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

1 世帯あたり 10 万円を給付します

住民税均等割非課税世帯や、令和 3 年 1 月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯に現金を給付します。

《住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金》

●給付金の支給額

1 世帯あたり 10 万円（口座への振込により支給します）

●給付金の支給時期（目安）

支給要件確認書または申請書を市へ提出した日から 3 ～ 4 週間後

●給付対象世帯・申請方法など

①住民税非課税世帯

令和 3 年 12 月 10 日時点で上野原市に住民登録があり、かつ世帯全員の令和 3 年度の「住民税均等割」が「非課税」である世帯。なお、住民税が課税されている人の扶養親族などからのみで構成されている世帯は給付の対象外です。

対象となる世帯には、世帯主あてに支給要件確認書を郵送しています。記載内容を確認し、必要事項を記載して返信用封筒にて返送してください。

返送期限は支給要件確認書記載の送付日から 3 か月以内です。期限内の提出（必着）をお願いします。

※令和 3 年 1 月 2 日以降に上野原市に転入した人がいる世帯で給付対象となる場合は、別途申請が必要です。

※市民課で課税証明書を取得することで、ご自身の上野原市における令和 3 年度住民税均等割が非課税かどうか確認できます。なお、電話での問い合わせなどで確認することはできませんのでご了承ください。

②家計急変世帯

住民税均等割が課税されている世帯であっても、新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和 3 年 1 月以降令和 4 年 9 月までの任意の 1 か月の収入【給与、事業、不動産、年金収入の合計】× 12 倍）が、【別表】の非課税限度額を超えない住民税均等割非課税水準以下となった世帯。

申請書類は、令和 4 年 9 月までに、申請時に住民登録のある市区町村へ提出してください。

●申請書類の配布について

申請書類は、市役所総務課、総合福祉センターふじみ、秋山支所および各出張所で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【申請書受付窓口・郵送先】

〒409-0112 上野原市上野原 3163 番地（総合福祉センターふじみ） 上野原市役所 福祉課福祉総務担当 宛

●配偶者やその他親族からの暴力（DV）を理由に避難している人へ

DV などで住民登録を動かさず、上野原市に避難中の人も、一定の要件（DV 避難中であることの証明と収入要件）を満たせば給付金をご自身で受給できる可能性があります。手続きについてはお問い合わせください。

●給付金に関する問い合わせ先

上野原市非課税世帯等臨時特別給付金受付窓口
（☎ 62-3210）
内閣府臨時特別給付金コールセンター
（☎ 0120-526-145）

【別表】住民税非課税限度額参考表（上野原市の場合）

| 家族構成例 (扶養している親族の状況) | 非課税限度額 | |
|--------------------------|---------------|---------------|
| | 収入額ベース | 所得額ベース |
| 単身または扶養親族がいない場合 | 930,000 円以下 | 380,000 円以下 |
| 配偶者・扶養親族（1 人）を扶養している場合 | 1,378,000 円以下 | 828,000 円以下 |
| 配偶者・扶養親族（計 2 人）を扶養している場合 | 1,683,999 円以下 | 1,108,000 円以下 |
| 配偶者・扶養親族（計 3 人）を扶養している場合 | 2,099,999 円以下 | 1,388,000 円以下 |
| 配偶者・扶養親族（計 4 人）を扶養している場合 | 2,499,999 円以下 | 1,668,000 円以下 |

障がいのある人、寡婦、未成年者およびひとり親の場合 2,043,999 円以下 1,350,000 円以下
※障害のある人、寡婦、未成年者およびひとり親の場合で、上記金額を超える場合は被扶養者の人数に応じた区分を適用



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

新型コロナウイルスワクチン接種について

最新情報



3回目接種を順次実施中です

●問い合わせ 子育て保健課特命コロナワクチン担当 (☎ 62-4134)

5歳～11歳の1・2回目接種について

5歳～11歳の1・2回目接種については、ワクチンの供給状況を見ながら現在調整中です。

接種会場も含め、詳細が決まり次第お知らせします。

相談窓口

接種会場、接種券、接種予約方法など一般的な問合せ

上野原市新型コロナウイルスワクチン一般電話相談窓口

☎ 0554-21-9606 (平日の午前9時～午後5時)

ワクチン接種の効果・安全性や接種時の注意点などの問合せ・接種後に副反応が出た場合の相談

山梨県新型コロナワクチン専門相談ダイヤル

☎ 055-223-8878 (午前9時～午後12時)

ワクチンの施策などに関する問合せ

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎ 0120-761-770 (午前9時～午後9時)

集団接種で用いるワクチンの種類

市の集団接種では、3月14日(月)の週から武田/モデルナ社とファイザー社ワクチンの併用となります。予約の際はご注意ください。

詳しくは、個別通知または上野原市新型コロナワクチン一般電話相談窓口 (☎ 0554-21-9606) へお問い合わせください。

64歳以下の集団接種の予約について

3月からは、2回目接種から7か月経過している人は市の集団接種への予約が可能になります。予約の混雑を防ぐために、接種券は予約開始日のおおよそ2週間前に順次お送りしていますので、お待ちください。

なお、2回目接種から6か月経過している人で職域や大規模接種会場での接種を希望する人は、接種券をお送りしますので、上野原市新型コロナワクチン一般電話相談窓口 (☎ 0554-21-9606) までお問い合わせください。

PCR検査の費用を助成しています

●問い合わせ 子育て保健課医療保健担当 (☎ 62-4134)



新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中、感染を不安に感じる市民に対し、自発的に受けたPCR検査費用を助成しています。(前回実施：令和3年7月1日～10月31日)

●対象者 市に住民登録のある人

●補助対象経費 実施期間中に対象者が自発的に受けた新型コロナウイルス感染症検査に要した経費(いわゆる「自費検査」に限ります。)

●対象となる検査 PCR検査(郵送による検査キットも可)
※抗原定量・抗原定性検査は対象外です。

※自費検査を提供する検査機関が限られていますので、お問い合わせください。

●実施期間 1月15日(土)～3月31日(木)の検査

※4月以降も継続できるよう、令和4年度当初予算に計上予定です。

●補助額と検査回数 1人につき1月あたり10,000円/回計3回まで(上限30,000円)

●申請期限 4月6日(水)

●申請方法と提出物 申請期限までに、次の書類を子育て保健課まで郵送または窓口へ持参してください。

・補助金交付申請書兼請求書(市ホームページからダウンロードできます。また、子育て保健課窓口にも用意しています。)

・検査領収書の原本(会社などの団体としての申請は不可。申請者名での領収書が必要です。)

・検査結果の写し

・振込口座の預金通帳などの写し



飼い主のみなさん、忘れないで！

狂犬病予防注射

市では、次の日程で狂犬病の予防注射を実施します。生後91日以上を飼育している場合は、予防注射を受けてください。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当(☎62-3114)

狂犬病の予防注射

市が行う狂犬病の予防注射は、年1回です。そのため、市の予防注射期間以後に生後91日となる犬、お産その他の事情で注射を受けられなかった犬は、動物病院で注射を受けてください。

※予防注射は、毎年6月30日までに受けなければなりません。

※犬の飼い主は、登録と注射を受けた犬の首輪などに、鑑札と注射済票をつけなければなりません。

狂犬病予防注射時の注意事項

- ・注射は、ご都合のよろしい場所で受けてください。
- ・「食欲のない犬」「妊娠末期の犬」「病気中の犬」の場合は、当日担当獣医師に申し出てください。
- ・当日は、丈夫な鎖やリードなどで犬をつなぎ、注射の際、犬をしっかりおさえられる人が連れて来ててください。
- ・通知(はがき)が届いている人は、当日受付で提出してください。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。

注射料金 3,550円

※釣り銭が出ないようにお支払いください。

※上野原市で犬の登録をしていない人は、登録料3,000円が加算されますのでご注意ください。

※動物病院での注射料金は、市が行う注射料金と異なる場合があります。

※犬の転入手続きをされる人は、事前に生活環境課窓口で行ってください。

◆集合注射料金など

| | |
|------|--------|
| 注射料 | 3,000円 |
| 注射済票 | 550円 |
| 合計 | 3,550円 |

| | |
|-------------------|--------|
| 新規登録する人は 新規登録料 | 3,000円 |
|-------------------|--------|

《参考》

- ・犬の鑑札再交付手数料 1,600円
- ・注射済票再交付手数料 340円

◎狂犬病とは

狂犬病は、狂犬病ウイルスを原因とする動物由来感染症です。狂犬病ウイルスを保有する犬、猫およびコウモリを含む野生動物(哺乳類)に咬まれると感染します。狂犬病の犬に咬まれた後に発症するとほぼ100%死亡しますが、ワクチン接種により発病を予防できます。(感染予防可能)

狂犬病予防注射日程表

予防注射を希望される人は、次の日程表をよくご確認のうえお越しください。

■ 秋山地区 4月4日(月)

| 会場(敬称略) | 受付時間 |
|---------------|-------------------|
| 無生野(加藤武夫駐車場) | 午前 9時40分～ 9時45分 |
| 浜沢停留所前 | 午前 9時50分～ 9時55分 |
| 原デマンドタクシー停留所前 | 午前 10時00分～ 10時05分 |
| 尾崎停留所前 | 午前 10時15分～ 10時20分 |
| 寺下公園 | 午前 10時25分～ 10時30分 |
| 板崎停留所前 | 午前 10時35分～ 10時40分 |
| アズマ商事下 | 午前 10時50分～ 10時55分 |
| 大地停留所前 | 午前 11時00分～ 11時05分 |

| 会場(敬称略) | 受付時間 |
|--------------|-------------------|
| 秋山中央給油所横 | 午前 11時10分～ 11時15分 |
| 神野停留所前 | 午前 11時25分～ 11時30分 |
| 小和田停留所前 | 午前 11時35分～ 11時40分 |
| 古福志停留所前 | 午後 1時00分～ 1時05分 |
| 三好屋商店横 | 午後 1時15分～ 1時20分 |
| 安寺沢(多賀井左敬宅前) | 午後 1時35分～ 1時40分 |
| 金山(有賀信祐宅前) | 午後 2時00分～ 2時05分 |

■ 上野原・大目地区 4月5日(火)

| 会場(敬称略) | 受付時間 | 会場(敬称略) | 受付時間 |
|----------------------|-----------------|--------------|-----------------|
| 牛倉神社 | 午前 9時00分～10時00分 | 市役所(センタープラザ) | 午前11時00分～11時30分 |
| オーシャン上野原店(旧渡辺パチンコ店)前 | 午前10時05分～10時30分 | 市役所大目出張所前 | 午後1時20分～1時35分 |
| 原自治会館前 | 午前10時35分～10時55分 | 犬目消防庫前 | 午後1時50分～2時00分 |

■ 桐原・上野原・大目・甲東地区 4月7日(木)

| 会場(敬称略) | 受付時間 | 会場(敬称略) | 受付時間 |
|----------------|-----------------|------------|---------------|
| 椿集会所前 | 午前 9時10分～9時20分 | 野田尻(犬嶋神社前) | 午後1時10分～1時20分 |
| 小伏(地区入口) | 午前 9時25分～9時35分 | 矢坪橋横 | 午後1時30分～1時40分 |
| 黒田デマンドタクシー停留所前 | 午前 9時45分～9時50分 | 棚頭(中村一匡宅前) | 午後1時50分～1時55分 |
| 井戸(井戸川前) | 午前10時00分～10時10分 | 市役所甲東出張所前 | 午後2時05分～2時10分 |
| 先祖・丸畑集会所前 | 午前10時20分～10時25分 | 東区消防庫前 | 午後2時20分～2時25分 |
| 奈須部公民館前 | 午前10時35分～10時45分 | 和見消防庫前 | 午後2時40分～2時45分 |
| 諏訪神社 | 午前11時00分～11時20分 | 芦垣(守屋利行宅前) | 午後2時55分～3時00分 |

■ 上野原・巖・大鶴地区 4月8日(金)

| 会場(敬称略) | 受付時間 | 会場(敬称略) | 受付時間 |
|--------------|-----------------|-------------|---------------|
| 紙ふうせん駐車場 | 午前 9時00分～9時20分 | 大倉(山王神社前) | 午後1時30分～1時35分 |
| 山風呂(長田一雄宅入口) | 午前 9時30分～9時40分 | 大曾根消防庫前 | 午後1時45分～1時50分 |
| 八米公民館前 | 午前 9時50分～10時00分 | 大柗集会所前 | 午後2時05分～2時15分 |
| 新田倉(梶原工務店前) | 午前10時10分～10時20分 | 日野(市川正未宅前) | 午後2時25分～2時30分 |
| コモアしおつ石の公園 | 午前10時40分～11時40分 | 上ノ山(志村喜好宅前) | 午後2時40分～2時45分 |
| 鶴川(志村雅士宅前) | 午後 1時10分～1時15分 | | |

■ 桐原・西原地区 4月11日(月)

| 会場(敬称略) | 受付時間 | 会場(敬称略) | 受付時間 |
|-------------|-----------------|-----------|-----------------|
| 旧尾続分校前 | 午前 8時40分～8時45分 | 田和(橋本土建前) | 午前10時20分～10時30分 |
| 用竹(石井梅子宅前) | 午前 8時50分～8時55分 | 旧六藤分校前 | 午前10時35分～10時40分 |
| 腰掛集会所前 | 午前 9時15分～9時20分 | 日寄橋横 | 午前10時50分～10時55分 |
| 飯尾区民会館前 | 午前 9時45分～9時50分 | 消防署桐原出張所前 | 午前11時00分～11時05分 |
| 原地区集会所前 | 午前 9時55分～10時00分 | 旧桐原支所入口 | 午前11時15分～11時20分 |
| 市役所西原出張所駐車場 | 午前10時05分～10時15分 | | |

■ 島田・巖地区 4月12日(火)

| 会場(敬称略) | 受付時間 | 会場(敬称略) | 受付時間 |
|------------|-----------------|--------------|-----------------|
| 田野入(大房商店横) | 午前 9時20分～9時25分 | 八ツ沢老人福祉センター前 | 午前11時05分～11時20分 |
| 鶴島(神明社前) | 午前 9時30分～9時35分 | 旧JAクレイン巖支店前 | 午後1時10分～1時15分 |
| 鶴島(榛名屋商店前) | 午前 9時40分～9時55分 | 杖突(水越徳宅前) | 午後1時20分～1時25分 |
| 駒門(薬師堂前) | 午前10時00分～10時05分 | 久保(小俣清一郎宅前) | 午後1時30分～1時35分 |
| 新田水防会館前 | 午前10時15分～10時25分 | 川合会館前 | 午後1時45分～1時50分 |
| 上新田消防庫前 | 午前10時35分～10時45分 | JR四方津駅前 | 午後2時00分～2時10分 |
| 松留つどいの家前 | 午前10時55分～11時00分 | コモアしおつ風の公園 | 午後2時20分～2時50分 |

市職員の給与状況等をお知らせします

令和3年4月1日現在における上野原市職員の給与や職員数などの人事行政運営状況などをお知らせします。

なお、総務省の地方公共団体給与情報等公表システムに基づく給与・定員管理などの公表は、後日、市ホームページで行います。

▶問い合わせ 総務課人事担当 (☎62-3117)

1. 職員の採用状況 (令和2年度)

| 職 種 | 採用者数 |
|-------|------|
| 一般行政職 | 10 |
| 消 防 職 | 5 |
| 医 療 職 | 0 |
| 再 任 用 | 5 |
| 合 計 | 20 |

2. 事由別退職者数の状況 (令和2年度)

| 職 種 | 定年 | 勸奨 | 普通 | 死亡 | 任期満了 | 計 |
|-------|----|----|----|----|------|----|
| 一般行政職 | 8 | | 2 | | 1 | 11 |
| 消 防 職 | 4 | | | | 2 | 6 |
| 技能労務職 | | | | | | 0 |
| 医 療 職 | | | 1 | | | 1 |
| 合 計 | 12 | 0 | 3 | 0 | 3 | 18 |

※普通とは、退職者の自己都合などによる退職のことです。

4. 年齢別職員構成の状況

| 区分 | 20歳未満 | 20歳23歳 | 24歳27歳 | 28歳31歳 | 32歳35歳 | 36歳39歳 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 職員数 | 3 | 21 | 15 | 19 | 26 | 10 |
| 区分 | 40歳43歳 | 44歳47歳 | 48歳51歳 | 52歳55歳 | 56歳59歳 | 60歳以上 |
| 職員数 | 19 | 30 | 27 | 23 | 32 | 11 |

※ 職員数合計 236名 (令和3年4月1日現在)

5. 人件費の状況 (普通会計決算)

| 区 分 | 住民基本台帳人口 | 歳出額 (A) | 実質収支 | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) |
|-------|----------|--------------|-----------|-------------|------------|
| 令和2年度 | 22,605人 | 14,102,845千円 | 472,664千円 | 2,215,386千円 | 15.7% |

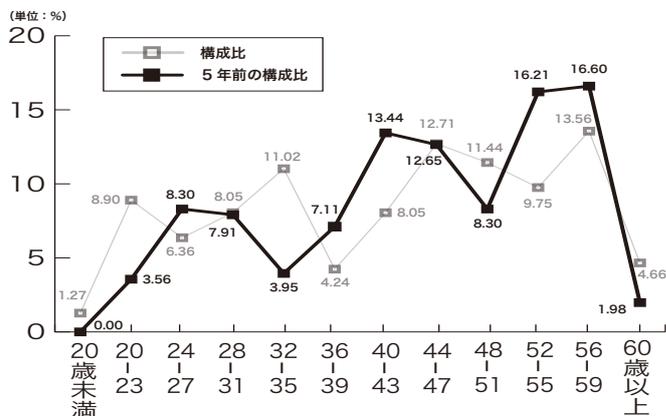
※ (1) 人件費には、議員報酬・手当、委員等報酬および市長等特別職の給与等を含みます。

※ (2) 住民基本台帳人口は、令和3年1月1日現在の数です。

3. 部門別職員数の状況

| 区分 | 部門 | 職員数 R2.4.1 | 職員数 R3.4.1 | 対前年増減数 |
|---------------|---------|------------|------------|--------|
| 一般行政 | 議 会 | 4 | 3 | △1 |
| | 総 務 | 44 | 45 | 1 |
| | 税 務 | 14 | 14 | 0 |
| | 労 働 | 0 | 0 | 0 |
| | 農 林 水 産 | 8 | 8 | 0 |
| | 商 工 | 3 | 3 | 0 |
| | 土 木 | 14 | 13 | △1 |
| | 民 生 | 39 | 39 | 0 |
| | 衛 生 | 18 | 18 | 0 |
| | 小 計 | 144 | 143 | △1 |
| 特別行政 | 教 育 | 16 | 15 | △1 |
| | 消 防 | 58 | 55 | △3 |
| | 小 計 | 74 | 70 | △4 |
| 会 公 営 企 業 計 等 | 病 院 | 0 | 0 | 0 |
| | 水 道 | 5 | 5 | 0 |
| | 下 水 道 | 3 | 3 | 0 |
| | 国保・介護 | 16 | 15 | △1 |
| | 小 計 | 24 | 23 | △1 |
| 総合計 | | 242 | 236 | △6 |

※ (1) 職員数は、一般職に属する職員であり、教育長を含みます。
 (2) 基準日や会計上の基準が異なるため、「職員給与費の状況」の職員数 A とは、一致しません。



6. 職員給与費の状況（普通会計予算）

| 区分 | 職員数 (A) | 給与費 | | | | 1人あたり給与 (B/A) |
|-------|---------|-----------|-----------|-----------|-------------|---------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末勤勉手当 | 計 (B) | |
| 令和3年度 | 222 | 855,648千円 | 171,759千円 | 355,249千円 | 1,382,656千円 | 6,228千円 |

※(1) 職員手当には、退職手当を含みません。(2) 職員数および給与費は、当初予算に計上された額です。

7. 職員の平均給料月額等の状況

| 区分 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|-------|----------|-------|
| 一般行政職 | 314,000円 | 42.7歳 |
| 技能労務職 | 313,800円 | 54.2歳 |
| 消防職 | 289,400円 | 38.3歳 |

8. 職員の初任給の状況

| 区分 | 初任給 | 年齢 |
|-------|--------------|-----|
| 一般行政職 | 大学卒 182,200円 | 22歳 |
| | 高校卒 150,600円 | 18歳 |
| 消防職 | 大学卒 211,400円 | 22歳 |
| | 高校卒 169,900円 | 18歳 |

10. 主な職員手当の状況

| 区分 | 内容 | | |
|--------|-------------|----------------|------------------|
| 期末勤勉手当 | (令和2年度支給割合) | | |
| | | 期末 | 勤勉 |
| | 6月期 | 1.30月分 | 0.95月分 |
| | 12月期 | 1.25月分 | 0.95月分 |
| | 計 | 2.55月分 | 1.90月分 |
| 退職手当 | (支給率) | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| | 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| | 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| | 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.7090月分 |
| | 最高限度額 | 47.7090月分 | 47.7090月分 |
| | 1人あたり平均支給額 | (自己都合) 8,343千円 | (勸奨・定年) 20,114千円 |

※退職手当の一人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

11. 特別職の報酬等の状況

| 区分 | 給料月額等 | 期末手当 |
|----|--------------|---|
| 給料 | 市長 765,000円 | 6月期 1.875月分 12月期 1.875月分 計 3.75月分 |
| | 副市長 618,000円 | |
| | 教育長 560,000円 | |
| 報酬 | 議長 310,000円 | 6月期 1.675月分 12月期 1.675月分 計 3.35月分 |
| | 副議長 280,000円 | |
| | 議員 260,000円 | |

※市長の給料月額については、令和3年7月から表記金額の100分の50に減額されています。

9. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

| 区分 | 経験年数 | 10年以上 | 20年以上 | 25年以上 | 30年以上 |
|-------|------|----------|----------|----------|----------|
| | | 15年未満 | 25年未満 | 30年未満 | 35年未満 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 271,400円 | 359,800円 | 379,400円 | 396,900円 |
| | 高校卒 | — | 320,800円 | 362,200円 | 383,200円 |
| 技能労務職 | 大学卒 | — | — | — | — |
| | 高校卒 | — | 281,000円 | — | — |
| 消防職 | 大学卒 | — | 359,300円 | 381,000円 | 403,400円 |
| | 高校卒 | 260,500円 | 358,300円 | 366,000円 | 381,900円 |

※経験年数とは、採用後の在職年数に採用時の前歴換算年数を加えた年数です。

| 区分 | 全職種 | |
|---------|-------------|--------------|
| 特殊勤務手当 | 支給職員数 | — |
| | 1人あたり平均支給月額 | — |
| | 手当の種類(手当数) | 2種 |
| | 手当の名称 | 診療手当 出勤手当 |
| 時間外勤務手当 | 支給職員数 | 135人 |
| | 1人あたり平均支給月額 | 36,600円 |

| 区分 | 内容 |
|------|---|
| 扶養手当 | ①配偶者 6,500円 |
| | ②子 1人につき 10,000円 |
| | ③父母・孫等 1人につき 6,500円 |
| | ※特定期間の子については、1人につき5,000円を加算 ※特定期間とは、15歳に達する日以降最初の4月1日から22歳に達する日以降最初の3月31日までです。 |
| 住居手当 | 借家の場合(16,000円を超える家賃を払っている職員)家賃の額に応じて28,000円を限度に支給 |
| 通勤手当 | ①交通機関利用の場合は運賃相当額を全額支給 |
| | ②自動車等使用者は通勤距離が片道2km以上の場合に通勤距離に応じて支給 |

めためた

UENOHARA
上野原情報メディア

「めためた UENOHARA」では、2021年7月末から移住者紹介の動画を YouTube と Instagram で発信中です！ このコーナーでは、上野原へ移住したみなさんをより多くの人に知っていただくため、動画で発信した内容を紙面で紹介します。

vol.5 ばば ひろかず 馬場 弘和さん (二拠点居住)

【お知らせ】「めためた UENOHARA」は、次回から回覧板でお届けします。引き続き、愛読を！



修繕前

二拠点居住をしながら、古民家を改修している馬場さん。空き家バンクを利用して、市内の物件をあちこち見て回り、1年半前に今の物件と出会って購入。立川に住みながら週



修繕後

3日ほど上野原に通い、床をはがす、天井を破るといった大幅な修繕作業を行っています。「先の長い作業ですが、少しずつ成果が見えるので楽しいですよ」と馬場さん。同じように古民家改修をしている先輩移住者の手も借りながら作業を進めています。馬場さんは長年教員をしていましたが、定年後の現在も夜間中学で理科を教えています。自分の家族や教え子たちが上野原で田舎暮らしを体験し、自然を大切にしている人になつて欲しい、という思いで少しずつ古民家を住みやすく整えているところです。

移住者さんの紹介動画を続々配信中！
右のQRコードからアクセスするか、「めためた UENOHARA」で検索！

YouTube



Instagram



一緒に学ぼう！うえのはら手話くらぶ

Lesson 6 くだもの(果物)

木にたくさんの果物が実っている様子を表しています。



両手5指を折り曲げて上へ向ける。



両手を上下させながら体の外側へ動かす。



～協力隊活動日記～

キヌア栽培と普及担当！

吉野隊員（キヌア担当）

今年度は、生産者さんの人数が減ってしまいましたが、栽培量が増え、各々の販路も開拓できつつあります。昨年8月9日に、UTYのスゴろくという番組に取り上げていただいたご縁で、新たな販路もできそうです。まずは、今いる生産者団体から土台を固めて、生産者さんを増やしていけたらと思います。上野原市は、農業をするには、機械が入りにくかったり、山が多く、畑の周りの草刈りなどの仕事量も農業の盛んな地域よりも多くなってしまっています。その土地柄に付加価値を付けて、手間のかかる雑穀であるキヌアの販売をできるようにしていくことが、今後の課題です。

コロナが落ち着いたら、またキヌア食堂も開催する予定です。



コロナ禍により、思うような活動ができなかったこともありましたが、各々の専門分野で活動を深めました。みなさまにも大変お世話になりました。林業担当の岡部隊員は、令和3年度で退任となります。

vol. 36

オコシタイ通信

上野原市
地域おこし協力隊

木の加工担当！

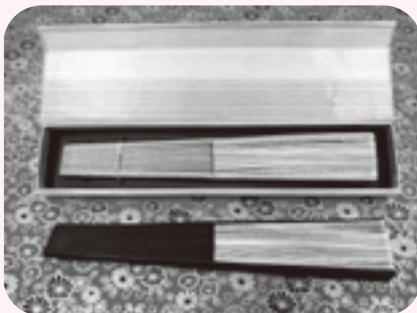
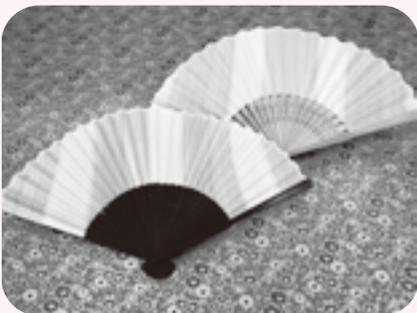
岡部隊員（林業担当）



下の写真は「経木紙の扇子」です。扇子とは、^{あお}扇いで風を起こす道具の一つで、主に儀礼や芸能などで使われています。また、扇の形状は「末広がり」に通ずるので、とても縁起の良いものとされています。

ところで、経木紙の特性は加工がしやすい点および耐久性の高さだと考えられます。私どもは、経木紙の製作までを担当していて、最終的には木製品製造会社にお洒落で素敵な扇子へと仕上げさせていただきました。

最後になりますが、このたび地域おこし協力隊3年間の任期満了により、3月31日をもちまして退任することになりました。活動中には多くの方にご支援、ご協力を賜り、誠に感謝しています。今まで培った技術や経験を、今後も活かしていきたいと思っております。ありがとうございました。卒隊後も、木の加工場で働かせていただきます。



オコシタイ通信 2か月に1回程度、上野原市地域おこし協力隊の活動などを報告します。

協力隊の活動情報は、Facebookでご確認ください。



上野原市地域おこし協力隊 Facebook

⇒日々発見したものを毎日更新中!!

[<https://www.facebook.com/uenohara.jp>]





保健だより

●申込み・問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

クローズアップニュース

めためた・手話くらぶ

うえのはら健康家族

お知らせテックリスト

すくすく育てうえのはらっ子

リンドン・スマイルニュース

上野原フォトレコード

★乳幼児健診

| | 実施日 | 該当児 |
|--------|----------|--------------------|
| 4か月児 | 4月6日(水) | R3年11月8日～12月7日生 |
| 9か月児 | 4月6日(水) | R3年6月1日～6月30日生 |
| 1歳6か月児 | 3月9日(水) | R2年7月28日～8月31日生 |
| 3歳児 | 3月9日(水) | H30年10月17日～11月30日生 |
| 5歳児 | 3月23日(水) | H29年2月5日～4月1日生 |

※詳細については、該当児にお知らせを郵送します。

※1歳6か月児および3歳児の個別歯科健診については、該当児に受診票を郵送します。

※母子モアプリ(上野原すくすく☆につき)に登録すると、該当児にお知らせが配信されます。

★子ども予防接種週間

3月1日(火)～7日(月)は、「子ども予防接種週間」です。まだ、接種していない予防接種があればこの機会に接種しましょう。

★昭和37年4月2日

～昭和54年4月1日生まれの男性へ

風しんの追加的対策(風しん抗体検査、風しん5期予防接種)の期限が令和5年2月まで延長されることとなりました。まだ検査を受けていない人は、早めに受検されることをおすすめします。クーポン券を紛失された場合は、お問い合わせください。

伝言板



市立病院からのお知らせ

●問い合わせ 上野原市立病院 (☎ 62-5121)

★脳ドックを受診しよう



- ▶ 基本検査項目 ①診察(問診)、身長、体重、血圧測定
②血液、生化学的検査
③頭頸部MRI・MRA

▶ 検診料金 33,000円(税込)

※オプション:頸動脈超音波検査 6,050円(税込)

▶ 実施日時 毎月最終土曜日の午後(月1回)

▶ 定員 4名

※定員を超える申し込みがあった場合、翌月以降のご案内となりますのでご了承ください。

★白内障外来のご案内

白内障は、加齢などが原因で水晶体が白く濁って視力が低下する病気です。当院では白内障外来および手術(日帰り・多焦点眼内レンズを入れる手術を含む)を行っています。白内障外来は完全予約制ですので、受診希望者は各曜日の眼科外来を受診してください。詳しくは外来予定表をご確認いただき、電話でお問い合わせください。

★春の集団検診のご案内

◎対象者 市内に住民登録があり、令和5年4月1日までに20歳以上になる人

◎会場・日程(午前実施)

<総合福祉センターふじみ> 4月9日(土)、10日(日)、11日(月)、12日(火)

<上野原西小学校> 5月14日(土)

<秋山小学校> 6月4日(土)

◎検査項目 特定(基本)健診・大腸がん、肺がん、胃がん、乳がん、腹部超音波検査、PSA血液検査(前立腺)

※定員になり次第締切ります。

※秋の検診と婦人科検診の日程や内容など、詳細は広報うえのはら4月号「保健事業のご案内」をご覧ください。

★がん検診推進事業のご案内

がん検診推進事業は、特定の年齢に達した人に対して、市が「がん検診無料クーポン券」を配布し、がん検診の受診促進を図る事業です。

《がん検診無料クーポン券》

▶有効期限 3月31日(木)

※この事業は、乳がん検診と子宮頸がん検診が対象です。

※まだ、受診されていない人は、無料で受診することができます。

※受診機関は、委託医療機関となります。

◎問い合わせ 医療保健担当 (☎ 62-4134)

★一般健康診断を実施しています



| ▶ 健診日 | ▶ 受付時間 ※時間厳守 |
|-----------------------------------|---|
| 3月14日(月)、28日(月) | 午前8時30分～10時30分 ※ウイルス抗体検査のみ午後1時30分～3時 |
| 4月11日(月)、25日(月) 5月9日(月)、23日(月) | 午前8時30分～9時30分 |

▶ 受付場所 外来受付

▶ 場所 健診センター

▶ 健診費用 全額自費

▶ 健診結果 実施日から2週間後のお渡しになります。※施設入所の健診希望者で、主治医がいる場合は、まず主治医にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、2週間以内に感染多発地域への渡航歴がある人や、濃厚接触の可能性があり待機期間内の人などは健診をお控えください。

※健診の項目によっては受けられない場合があります。詳細は病院ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

うえのはら健康家族

●問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

保健師からのメッセージ No.111

今月のテーマ

『妊産婦や子どもへの喫煙の影響』



妊娠中の喫煙がお腹の赤ちゃんによくないことはよく知られていますが、出産後も赤ちゃんの周りで大人がたばこを吸うと、さまざまな悪影響を及ぼすことをみなさんご存じでしょうか？

そこで、今回は妊娠・出産後の喫煙についてお話ししていきたいと思います。

【喫煙の母体への影響】

厚生労働省の「最新たばこ情報」によると、主流煙（喫煙者の吸う煙）と副流煙（火のついたたばこの先から出る煙）に含まれる有害物質は250種類以上、発がん性物質は50種類以上あるといわれています。

たばこに含まれる有害物質の中でも、特に問題なのが「ニコチン」と「一酸化炭素」です。

ニコチンは血管を収縮させて母体内の血流を悪くし、一酸化炭素は母体内の血液中の酸素を不足状態にします。その結果、子宮や胎盤の血液循環が悪くなり、流産・早産などの危険性が高まります。また、赤ちゃんの成長を妨げて、低出生体重児になる場合があります。

さらに、妊婦が吸っていない場合でも家族に喫煙者がいる場合は注意が必要です。

特に副流煙は、主流煙に比べると何倍も有害物質を含んでいます。たばこを吸わない人が喫煙者と同じ空間にいと、間接的に喫煙（受動喫煙）している状態になります。

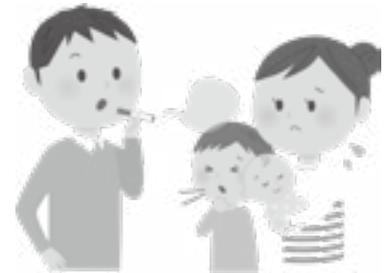


【赤ちゃんへの影響】

お母さんが喫煙直後に授乳すると、母乳から赤ちゃんにニコチンが移行して、赤ちゃんの睡眠時間が短くなり、早く目覚めるといった報告もあります。

また、たばこを吸ったあと40分程度は、吸った人の吐く息から有害物質が排出されます。赤ちゃんが副流煙を吸うことで、中耳炎や喘息性気管支炎の原因になります。

さらに、出産後に赤ちゃんの周りでたばこを吸うことにより、特に大きな影響を及ぼすと考えられているのが、乳幼児突然死症候群（SIDS）です。両親がたばこを吸う場合は、吸わない場合に比べてSIDSの発症率が4.7倍も高くなるといわれています。



【禁煙を心がけましょう】

妊娠前にストレス発散などで喫煙をしていると、妊娠・授乳中にやめることはなかなかつらいことです。

しかし、赤ちゃんのことを考えると「頑張って我慢しよう」と思えるようになります。

もし、どうしてもつらいときは医師に相談しましょう。また、家族で喫煙者がいる場合は家族とよく話しあい、禁煙（分煙）をしてもらうようにしましょう。

メディカル・デバイス・コリドールの説明会を実施します

産業振興課商工観光担当（☎ 62-3119）

山梨県は、機械電子産業技術力などを活用し、医療機器関連産業が県の基幹産業となるよう県内企業の支援などを図る「メディカル・デバイス・コリドー推進計画」を策定し、推進しています。

市内企業向けに、この計画の説明会を実施します。

- 日時 3月24日（木）
- 場所 もみじホール
1階 多目的ホール



令和4年度交通災害共済

生活環境課生活環境担当（☎ 62-3114）

令和4年度の交通災害共済の加入申し込みが3月1日（火）より開始されます。交通災害共済とは、加入者が交通事故による災害に遭った場合に、被害の程度によって見舞金をお支払いする制度です。

- 加入条件 上野原市に住所を有し住民登録がある人（他県などに転出している学生は加入できません）
 - 共済期間 4月1日（金）（中途加入の場合は、その翌日）～令和5年3月31日（金）
 - 掛金 1人年額 500円
 - 申込窓口 上野原市役所、秋山支所、市指定の金融機関（申込用紙は、各出張所でも配布しています。）
- ※詳しくは、お問い合わせください。



お知らせチェックリスト

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更される場合があります。

国民年金保険料学生納付特例制度

大月年金事務所お客様相談室（☎ 22-3811）
市民課国保年金担当（☎ 62-3112）

国民年金に加入している学生で、年金保険料の納付が困難な場合には、申請により在学期間中の保険料の納付が猶予される制度があります。

- 対象者 学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学し、前年の所得が一定金額以下の人

※前年所得のめやす…128万円＋扶養親族などの数×38万円以下の額

- 承認期間 4月～翌年3月（年度途中で20歳になる場合は、誕生日の前日が属する月～3月）
- 申請先 大月年金事務所、市民課国保年金担当窓口、秋山支所、各出張所
- 申請に必要なもの 学生証または在学証明書、個人番号および年金番号のわかる書類
- 納付特例期間の保険料の追納について

学生納付特例期間については、老齢基礎年金を受け取るための資格期間になりますが、将来受け取る年金額には反映されません。

そのため、学生納付特例の承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればあとから納めること（追納）ができます。詳細はお問い合わせください。



有料広告

Best home あなたの身近な不動産パートナー
有限会社ベストホーム

土地・建物の購入・売却・相続などの相談、新築・リフォーム、お任せください。

山梨県上野原市上野原1001 協栄ビル1階

Best home **0554-63-6101**



屋根・外壁・板金・雨樋一式
新島工業株式会社

一緒に働きませんか？

職人・見習い大募集！

見習い11,000円～（日給）*社保完備*昇給有*未経験者優遇*
お気軽にお電話ください！

TEL:042-687-4886

国家公務員募集

人事院関東事務局 (☎ 048-740-2006 ~ 08)

人事院は2022年度に次の国家公務員採用試験を行います。

- 総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)
 - ・受付期間 3月18日(金)～4月4日(月)
 - ・第1次試験日 4月24日(日)
- 一般職試験(大卒程度試験)
 - ・受付期間 3月18日(金)～4月4日(月)
 - ・第1次試験日 6月12日(日)
- 一般職試験(高卒者試験・社会人試験(係員級))
 - ・受付期間 6月20日(月)～6月29日(水)
 - ・第1次試験日 9月4日(日)

※申込みはインターネットにより行ってください。
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

山梨県の最低賃金が改正されました

山梨労働局賃金室 (☎ 055-225-2854)

山梨県の最低賃金は、令和3年10月1日から時間額866円に改正されています。

また、「山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」は令和3年12月15日から時間額934円に、「山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金」は令和3年12月11日から時間額938円に改定されました。

詳しくは、山梨県労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

- ・甲府労働基準監督署 (☎ 055-224-5616)
- ・都留労働基準監督署 (☎ 43-2195)
- ・躰沢労働基準監督署 (☎ 0556-22-3181)

お知らせ

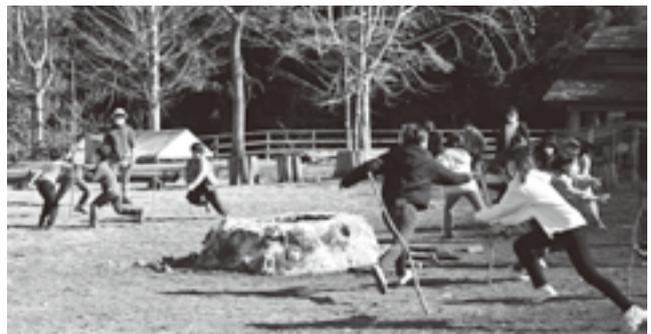
～人の動き～

| 人口と世帯 (令和4年2月1日現在) | | |
|--------------------|----------|------|
| | 人口等 | 対前月比 |
| 人口 | 22,338人 | -23 |
| 男性 | 11,213人 | -11 |
| 女性 | 11,125人 | -12 |
| 世帯 | 10,044世帯 | -9 |

中央公民館「上野原自然探検隊」 隊員募集!

社会教育課社会教育担当 (☎ 62-3409)

- 対象者 新小学3年生～新小学6年生
 - 定員 20人(定員を大幅に超えた場合は抽選)
 - コーディネーター 上野原西中学校 小俣和弥教諭
 - 目的
 - ①次世代を担う子どもたちの環境に対する意識を高める
 - ②自然に対する感性を培い、豊かな心を育てる。
 - 活動場所・期間 市内周辺をフィールドに、4月～翌年3月の1年間(月1回、基本的には土曜日)
 - 参加条件
 - ①1年間参加する意思があること
 - ②保護者の同意があること
 - ③安全に野外活動ができること
 - ④協力して集団活動ができること
 - ⑤保護者の責任において集合場所(もみじホールや、ゆずりはら青少年自然の里など)まで送迎できること
 - 参加費 年間12,000円
 - 申込期限 3月14日(月)
- ※詳しくは、お問い合わせください。
 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、活動の中止や、内容の変更をする場合があります。



地域医療振興協会 共生・信頼・融和

上野原市立病院

新卒・中途採用

放射線技師募集

地域医療を支える仲間を募集しています

TEL 0554-62-5121

ひとり親家庭などの就業を支援する講座を実施します

山梨県母子家庭等就業・自立支援センター
（☎ 055-252-7014）

①パソコン講座

- 対象 県内在住の母子・父子家庭の親および寡婦
- 日時 5月8日～7月24日の期間中の日曜日 午前9時～正午 全12回
- 内容 ワード講座6回・エクセル講座6回
- 会場 株式会社システムインナカゴミ（中央市山之神流通団地2-7-9）
- 定員 10人 両講座受講可能（応募多数は抽選）
- 費用 無料
- 託児 無料（会場内別室に託児室を用意します）
- 申込期間 3月15日（火）～4月15日（金）

②介護職員初任者研修

- 対象 県内在住の母子・父子家庭の親および寡婦
- 日時 6月4日～12月3日の期間中の土曜日 午前9時30分～午後4時30分 全24回
- 会場 山梨県母子・父子福祉センター
- 定員 20人（応募多数は抽選）
- 費用 7,000円
- 託児 無料（会場内別室に託児室を用意します）
- 申込期間 4月1日（金）～5月6日（金）

申込方法

申込書に必要事項を記入し持参・郵送およびFAXのいずれかで提出。ホームページの申し込みフォームからも可。

●申し込み・問い合わせ先

山梨県母子家庭等就業・自立支援センター
〒400-0025 山梨県甲府市朝日4-5-21
母子・父子福祉センター内
☎ 055-252-7014 FAX 055-253-7046
HP <http://www.bokaren-yamanashi.jp/>

お知らせ

地域医療振興協会 共生・信頼・融和
上野原市立病院
2023年春 卒業予定の看護学生のみなさん
オンライン病院説明会に
参加してみませんか
詳細はホームページまたはお電話でお問い合わせ下さい
TEL 0554-62-5121

応急手当講習会



消防総務課警防救急担当（☎ 62-4112）

次のとおり応急手当講習会を行います。事前に受講者の健康状態を確認し、講習は感染防止対策を徹底して行います。

- 日時 3月26日（土）午前9時～正午
- 場所 消防本部 2階 会議室
- 内容 普通救命講習（胸骨圧迫・AED使用方法の実技、人工呼吸・異物除去法・止血法の説明）
- 定員 8人（受講者1人に対し1体の人形を使用）
- 受講資格 市内在住の中学生以上
- 申込期限 3月18日（金）
- 費用 無料

※当日はマスク着用のうえ、軽い運動ができる服装でお越しください。また、事前に「健康チェックシート」を記入し、持参してください。

※受付、体温測定を1階で行います。発熱、せき、倦怠感などがある場合、受講できないことがあります。

※申し込み後、新型コロナウイルス感染症の状況により講習が中止となる場合があります。

"歴史文化ミニ展示" 始めます！ 初回は「チョウのいろいろ展」

教育委員会では、生涯学習の一環として上野原の歴史文化を紹介する展示会を始めます。ささやかな展示ですが、知識の泉として活用していただければ幸いです。

市役所にお立ち寄りの際はぜひご覧ください。

- 3月の展示「チョウのいろいろ展」
- ①日時 3月14日（月）～25日（金）午前8時30分～午後5時（土日・祝日を除く。）
- ②場所 市役所 展示室1（正面ロビー横）
- ③内容 市民から寄贈いただいたチョウの標本の展示

●4月以降の予定

- 4月 白（うす）展
- 5月 昭和の子ども写真展
- 6月 村の暮らし展

※7月以降もテーマを変えて開催します。詳細は、広報やホームページなどで随時ご案内します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や日程を変更する場合があります。

●問い合わせ

社会教育課社会教育担当（☎ 62-3409）

救急車の適正利用を！



消防総務課警防救急担当 (☎ 62-4112)

救急車で搬送された人の約 50%が軽症患者（入院の必要のない人）となっています。

本当に緊急を要する人のために、救急車の適正利用をお願いします。尊い命を救うために、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



大目桜まつり中止のお知らせ

大目観光協会（大目出張所 ☎ 66-2002）

4月に開催を予定していた大目桜まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となります。



市内団体などに提供します「乱舞FB」を活用しませんか

「乱舞FB」は、蛇口などに取りつけて微細な泡を発生させる装置で、通常の水よりも汚れ落ちが良く、除菌効果も高まります。市のふるさと納税の返礼品としても取り扱っているほか、昨年からは上野原小、上野原こども園でも試用しています。

開発した株式会社かいわの代表取締役・山添重幸やまぞえしげゆきさんは、「広く市内団体などでも活用してもらえれば嬉しい」と、希望する団体に装置を提供したいとのこと。詳しい条件や仕様などは同社まで。



先端部分が「乱舞FB」

●問い合わせ 株式会社かいわ (☎ 63-5551)

春季火災予防運動

消防総務課予防担当 (☎ 62-4671)

市では、次のとおり春季火災予防運動を実施します。期間中には、消防団によるサイレンなどの吹鳴がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

●実施期間 3月1日（火）～7日（月）

●2021年度 全国統一防火標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

●重点目標

- ①住宅防火対策の推進
- ②乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
- ③放火火災防止対策の推進
- ④特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
- ⑤製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- ⑥多数の者が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底

●住宅防火 いのちを守る 10のポイント

～4つの習慣～ ①寝たばこは絶対にしない、させない。②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。③こんろを使うときは火のそばを離れない。④コンセントはほこりを清掃し不必要なプラグは抜く。

～6つの徹底～ ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。②火災の早期発見のため住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。③火災の拡大を防ぐため部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する。④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し使い方を確認しておく。⑤お年寄りや身体の不自由な人は避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

●住宅用火災警報器の重要性

建物火災による死傷者の約9割は、住宅で発生しています。また、住宅火災による死傷者は、全国で年間1,000人を超えています。住宅火災による死亡原因の6割以上が逃げ遅れです。火災発生時の逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

●住宅用火災警報器、10年たったら、とりカエル

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に交換しましょう。



●問い合わせ 生活環境課生活環境担当（☎ 62-3114）

活用しよう！ 上野原デマンドタクシー



上野原デマンドタクシーは、タクシー車両での乗り合いにより、市内各地域から4便、中心市街地から4便、合計8便で平日に運行しています。

買い物や通院以外にも、自分のライフスタイルに合わせて多くの人に利用されています。運転免許証の返納を検討されている人や移動にお困りの人など、ぜひご利用ください。



バス事業者・タクシー事業者は、感染症対策を実施しています。また公共交通機関を利用する際は必ずマスクを着用して、感染しない、感染させないを心掛けましょう。

●利用できる人

市民、市民の親族および市内に住居などを有する人などが年齢を問わず利用できます。
※利用には事前登録が必要です。

●料金

片道最大 500 円

●運行日

平日のみ。
※土日・祝日、年末年始は運休です。また、荒天のため運行が困難であると判断した場合は運休することがあります。

●利用にあたってのお願い

上野原デマンドタクシーは乗り合いのため、それぞれの目的地まで時間がかかる場合があります。
また、各停留所において出発時間が決められていますので、ご利用の際には時間を守ってください。
他の利用者の迷惑とならないよう、デマンドタクシーのスムーズな運行にご理解とご協力をお願いします。
お互いに気持ちよく、便利にご利用いただくための思いやりをお願いします。

運転免許を自主返納した人に バス・タクシー利用券を支給



高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許の自主返納後の移動手段となる市内公共交通へスムーズに移行するための支援を行います。

●支援内容

バス・タクシー共通利用券（以下「利用券」という。）を、対象者1人につき1回限り、12,000円分交付します（利用券の有効期間は、交付日から2年間です）。

利用券は、市と協定を締結した市内路線バス、市内民間タクシーおよび上野原デマンドタクシーで利用できます。

※利用券は、免許返納者本人のみ利用可能です。ご家族など第三者は利用できません。

●協定事業者

上野原タクシー（株）、（有）駅前タクシー、（有）四方津交通、（有）島田交通、富士急バス（株）

●対象者

- ・市内に住民登録がある65歳以上の人
- ・平成31年4月1日以降に運転免許を自主返納した人

●申請方法

申請者本人が生活環境課窓口までお越しください。申請期限は、運転免許を自主返納した日から1年以内です。

●申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・以下のどちらかの資料
 - ①運転経歴証明書の写し（上野原警察署で申請・交付）
 - ②運転免許の取消通知書の写しおよび取消しを受けた運転免許証の写し

●実施期限

令和6年3月31日（日）
※詳しくは、お問い合わせください。

クローズアップニュース

めためた・手話くらぶ

うえのはら健康家族

お知らせテックリスト

すくすく育てうえのはらっ子

リンドン・スマイルニュース

上野原フォトレコード

知ろう！ 減災 備えよう！

への取り組み

市では、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災対策の基本としています。

自然災害の発生を防ぐことはできませんが、災害は起きるものという前提のもとに、災害による被害を最小限におさえる取り組みを平時からしっかりと行いましょう！

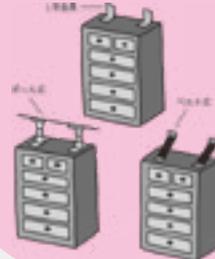
地域のハザードマップを
確認しよう！



食料や水を備蓄しよう！



家具の固定や配置換え、
転倒防止対策をしよう！



地域の防災訓練に
参加しよう！



家族の安否確認方法を
共有しよう！



整理整頓をして
避難経路を確保しよう！



災害に弱い人がいることを
知ろう！



防災グッズを準備しよう！



普段から地域の人と
声をかけあおう！



すくすく育て うえのはらっ子～我が家の主役～



上野原地区 有井^{しおん}紫音ちゃん(11か月)

隆介さん、友紀さんの長女

“たくさんの幸せをありがとう！
父母にしてくれてありがとう♪
これからも一緒に、楽しく元気に過ごそうね(≧▽≦)ノ”



上野原地区 久田^{たつよし}龍慶くん(9歳2か月)

和虎^{かずとら}くん(6歳3か月)

六花^{りっか}ちゃん(1歳3か月)

真弘さん、江梨子さんの長男、次男、長女

“3人元気に仲良くね!”

お子さまの写真を募集しています！お名前、生年月日、コメント、連絡先およびお子さまの写真を添付して、メール hishokoho@city.uenohara.lg.jp または右のQRコードから送信してください。

★過去に掲載したお子さまも掲載後1年経過していれば掲載できます。きょうだいでもご応募ください。

●問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当(☎62-3191)



～子育て応援掲示板～

●『おいでよ！こどもの部屋』

【日時】3月26日(土)

午前10時～午後3時30分

【場所】上野原市上野原594-1(NTT駐車場向かい)

【内容】学校の宿題や勉強を支援し、読書、お話し、紙芝居、パソコン操作など、昼食も含み費用無料。

【対象】市在住の小・中学生およびその保護者。保護者同伴で小学生未満の児童も参加できます。

【問い合わせ】こどもの部屋運営委員会
代表 渡辺敦雄(☎090-4094-1201)

●『ごちゃまぜ広場☆こんぺいとう』

【日時】3月9日(水)、23日(水)午後1時～4時

【場所】こもれび庵(上野原市新田)

【内容】赤ちゃんからお年寄りまで誰でもどうぞの居場所です。お気軽にお立ち寄りください。

【持ち物】自分の飲み物(感染予防のため、現在、飲食はしていません。)

【問い合わせ】花園(☎080-1102-3070)

※感染状況により変更もありますので、事前にご確認ください。

～子育てサポート情報～

●子育て支援センター

子育て支援センターは親子で自由に遊ぶことができ、親同士の交流や情報交換、悩み相談ができる場所です。誕生会、お話広場、子育て講座など、毎月多数の行事を行っています。ぜひ、ご利用ください。

【対象者】

- 市内在住、在勤、在学の人で次の項目に該当する人
- ・就学前のお子さんと保護者
- ・妊婦さん
- ・子育て支援活動をしている人

【利用期間】月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

【利用時間】

午前9時～午後0時30分、午後2時30分～4時

※相談受付：午前8時30分～午後4時30分

※ランチルーム：午前11時30分～午後0時30分

【場所】上野原こども園内、巖こども園内

●問い合わせ

上野原子育て支援センター(☎56-8351)

巖子育て支援センター(☎62-6201)

広報うえのはら おトククーポン

クーポンは、切り取ってお使いください。

おトククーポン
1枚で1名様まで(お入替1回限り)
通常1,500円を500円で!

ファミリーレストラン
上野原 2012 ☎ 0554 (62) 3225
国産品ランチ、肌着、男性用・婦人用各種

正味の25%引き

おトククーポン
1枚で当日4名様まで(1時半～16時までの利用に限る)

Cafe & Restaurant
シーナ SIEG
上野原 3632 ☎ 0554 (63) 2882

デザートセット500円 (通常600円)

おトククーポン
1枚で車1台まで・オイル代+交換代含む(要事前予約)

島田自動車工業(株)
鶴島 1946-1 ☎ 0554 (62) 4614

オイル交換1000円OFF

おトククーポン
1枚で1回まで

ヨガリソックス上野原
☎ 080-4407-5957

ソックス通常500円を無料で!

おトククーポン
1枚で4名様まで

Lovingデリカ食ベチャイナ
上野原 2085 ☎ 0554 (67) 9460

丼もの50円引き
4つ以上に注文で春雨サラダサービス

おトククーポン協力店募集中

広報うえのはらにクーポン券を提供していただける市内事業者を募集しています。掲載は無料です。工夫次第で新規顧客やリピーターを獲得できるかもしれません。ぜひご活用ください!

政策秘書課
秘書広報担当
☎ 62-3191

おめでた・ おくやみ

誕生

- 島田地区
細田愛心(明宏)
- 上野原地区
和智華恋(華愛)

婚姻

- 巖地区
久島憂大=山口幸子
- 上野原地区
深田大樹=北井芳耶
- 桐原地区
木下蓮=穂丸絵美子

死亡

- 大鶴地区
安富和子(作造)
- 島田地区
河内久子(成幸)
- 上野原地区
杉本すきい(忠)
吉本國夫(温水)
岡嶋文子(安次)
尾形正巳(美恵子)
小山善信(清)
鈴木定(一)
鈴木明子(青木裕)
池田美知子(忠利)
林勇治(圭一郎)
高橋英明(京子)
村田敦美(和人)
- 桐原地区
長崎よみね(杉本晴子)
志村和義(長瀧保興)
- 西原地区
長田幸子(保久)
黒田正博(義巳)
長田良子(茂一)
- 秋山地区
古瀬村司朗(健司)

=1月届出分=
()は、誕生の場合が保護者、死亡の場合が届出人です。【敬称略順不同】

～子育て応援掲示板～

『島田子育て&地域カフェ』

【日時】3月はお休みです。
4月は4月7日(木)午前10時～正午
【場所】島田コミュニティセンター
※息抜きやお友達づくりに気軽にどうぞ。
※マスクの着用と、室内では各自で水分補給のみお願いいたします。
【問い合わせ】代表者 佐藤 ☎ 63-1519

『子育てサロン きらきら & 交流サロン あそびにおいでよ!』

☆QRコードからLINE登録をお願いします。

【場所】新一区集会所

- きらきら(第2木曜日)
【日時】3月10日(木)午前10時～正午
【内容】0歳児から6歳までのお子さまとお母さんの子育てサロンです。
【問い合わせ】代表者 高橋 ☎ 090-7234-0593
- あそびにおいでよ!(第4木曜日)
【日時】3月24日(木)午前10時～正午
【内容】0歳児からお年寄りまでの交流サロンです。
【問い合わせ】代表者 作田 ☎ 090-9134-7827

『子育てサロン*ぽかぽか*ひろば』

【日時】3月はお休みです。
【場所】
【内容】ベビーマッサージ午前10時～10時40分、
幼児リトミック午前11時～正午、ジュニア
リトミック午後4時～5時
【問い合わせ】代表者 山本 ☎ 090-4420-3521
(☎ 63-6623)
【要予約】参加の際は前日までに予約をお願いします。

『たまひよDX』

【日時】3月12日(土)午前10時～正午
【場所】総合福祉センターふじみ 教養娯楽室
【内容】『たまひよDX』は、成長・発達がゆっくり。
マイペース?なお子さんの健やかな育ちを願う会です。お子さんの年齢は問いません。
【問い合わせ】代表者 森本 ☎ 080-5112-3142
※日時が変更になることがあります。参加希望の人は事前にご連絡ください。
※マスク着用のうえ、親子の飲み物をお持ちください。

『さいはら遊びのがっこう』

【日時】3月27日(日)午前10時～午後2時
【場所】お問い合わせください。
【内容】野外でおもいきり遊ぼう!
【持ち物】飲み物、お弁当、子どもの着替え
【問い合わせ】代表者 石井 ☎ 080-6536-3520

クーポンは、切り取ってお使いください。

●●●上野原市立病院 3月の外来診療 ●問い合わせ 市立病院 (☎ 62-5121)

| 診療科・診療時間 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 | |
|---------------|----------|---------------|-------------|----------------------|-------------------------------|----------------------------|------|
| 内科 一般外来 | 午前 初診 | 片山・花輪 | 内田・飯野 | 小池 | 村田 | 長坂 (浩) | 内科医師 |
| | 午前 予約 | 三澤・内田 | 岡本・村田 片山 | 長坂 (浩)・藤来 <循環器>唐澤 | 長坂 (浩) 花輪 | 岡本・村田 進藤 | |
| 専門外来 【予約制】 | 午後 | | | <糖尿病>山崎 <腎臓>担当医 | <睡眠>竹内 注1 | | |
| 神経内科 | 午前 | 村田 (博朗) | | 瀧山 | | | |
| 小児科 | 午前 | 赤羽 | 渡邊 | 須長 | 笠井 | 3/4, 18 矢ヶ崎 3/11, 25 小林 | |
| 脳神経外科 | 午前 | 長坂 | 長坂 | 長坂 | 山梨大非常勤医師 | 長坂 | |
| 外科 | 午前 | 千葉 第3月曜日のみ | 遠藤 | 富岡 | | | |
| 胸部外科 | 午後 | | | | 平良 予約のみ | | |
| 皮膚科 | 午前 | 浅川 (理) | | 三井 | | 第1・3 武藤 第4 浅川 (ま) | |
| | 午後 | | | | | | |
| 整形外科 | 午前 | 大城・藤岡 | 須田 | 戸島・谷口 | 倉繁・藤岡 | 金沢・藤岡 | |
| 眼科 【一般外来】 | 午前 | 松本 | 伊丹 | | | 長谷部 | |
| | 午後 | | 西尾 | 杉谷 | | 3/4, 18 櫻田 3/11, 25 四條 | |
| 眼科 【専門外来】 | 午後 | | | <白内障> 仲野 注2 | | | |
| 耳鼻咽喉科 | 午前 午後 | | 吉田 | 松岡 | | 石井 | |
| 泌尿器科 | 午前 | | | | 村石 | 小松 診療日 3/12, 26 | |
| 婦人科 | 午前 | | | | 山梨大非常勤医師 (受付 8:00 ~ 10:30) | | |
| 西原診療所 | 午後 | | | | 内科医師 第3木曜日のみ | | |
| 秋山診療所 | 午前 | 岡本 | | 片山 | | 上條 | |
| | 午後 | | | | | | |

●受付時間 診療：午前8時～11時30分、午後2時～4時 小児科予防接種：午後2時～3時15分
 診療予約変更：平日午後1時～4時 電話での問い合わせ：午前8時30分～午後5時
 ※この案内は、2月16日現在のものです。都合により変更・休診となる場合があります。
 ※小児科の夜間・休日診療などは「富士・東部小児初期救急医療センター (☎ 0555-24-9977)」で行っています。
 ※もの忘れ外来は予約制です。予約お問い合わせ時間：午前8時30分～午後5時
 注1 睡眠時無呼吸症候群は、睡眠外来にて診察します。初診で受診希望の人は平日午後1～4時にお問い合わせください。
 注2 白内障外来・多焦点眼内レンズ手術は完全予約制です。受診希望の人は各曜日の眼科初診外来を受診してください。

●●●3月の各種相談日・申請期限・窓口業務

| 区分 | 日時 | 場所 | 区分 | 日時 | 場所 |
|--------------|--------------------------------------|-------------------------------|----------------------|--------------------------------------|--|
| 児童巡回 相談 | 10日(木) 午前10:00～午後3:00 | 市総合福祉センター (要予約☎62-4133) | 結婚相談所 | 毎週日曜日 午前10:00～正午 | 市総合福祉センター ☎63-3800 |
| 児童家庭 相談室 | 毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前8:30～午後5:00 | 子育て保健課 子育て支援担当 ☎62-1199 | 学校 カウンセラー 教育相談 | 毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前9:00～午後4:00 | もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830 |
| 母子父子 家庭相談 | 毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前8:30～午後5:00 | 子育て保健課 子育て支援担当 ☎62-4134 | 消費生活 相談 | 毎週月・木曜日(祝日除く) 午前9:00～午後4:00 | 生活環境課 生活環境担当 ☎62-3114 |
| ふれあい 福祉相談 | 毎週木曜日 午前10:00～午後3:00 | 市総合福祉センター | 農地売買・賃 借申請書提出 | 3月の申請書提出期限 10日(木) | 農業委員会(産業振興課内) ☎62-3119 |
| 人権相談 | 10日(木)、25日(金) 午前10:00～正午 | 市総合福祉センター | 市税収納・ 納税相談 | 27日(日) 午前9:00～正午 | 税務課カウンター ☎62-3113 |
| 行政相談 | 22日(火) 午前10:00～正午 | 市役所 2階会議室D | 市民課 日曜窓口 | 27日(日) 午前9:00～正午 | 市民課カウンター ☎62-3112 |

定休日/土日・祝日 営業時間/10:00～20:30
 ※本券1枚につき1名まで使用可能です。(一人一回限り)
 ※本券の使用は、参加時に本券を必ず提示してください。
 ※クーポンの使用は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限:2022年3月末日まで

定休日/水曜 営業時間/9:00～18:00
 ※本券1枚につき1名まで使用可能です。
 ※本券を使用の際は、必ず清算時に提示してください。
 ※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスとの併用はできません。
 ※クーポンの使用は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限:2022年3月末日まで

定休日/水曜 営業時間/11:30～20:00
 ※本券1枚につき4名まで使用可能です。
 ※本券を使用の際は、必ず注文時に提示してください。
 ※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスとの併用はできません。
 ※クーポンの使用は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限:2022年3月末日まで

定休日/日・祝日 営業時間/8:30～18:00
 ※本券1枚につき1名まで使用可能です。
 ※本券を使用の際は、必ず注文時に提示してください。
 ※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスとの併用はできません。
 ※クーポンの使用は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限:2022年3月末日まで

営業時間/毎週金曜日 10:00～11:30
 ※本券1枚につき1名まで使用可能です。(一人一回限り)
 ※本券を使用の際は、必ず参加時に提示してください。
 ※クーポンの使用は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限:2022年3月末日まで

年中無休 営業時間/11:00～20:00
 ※本券1枚につき4名まで使用可能です。
 ※本券を使用の際は、清算時に提示してください。
 ※クーポンの使用は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限:2022年3月末日まで

政策秘書課
秘書広報担当
☎62-3191

おトクーポン協力店募集中

広報うえのはらにクーポン券を提供していただける市内事業者を募集しています。掲載は無料です。工夫次第で新規顧客やリピーターを獲得できるかもしれません。ぜひご利用ください！

リンデン だより

LINDEN DAYORI

市立図書館

一般書

一般書

- ◇『桜風堂夢ものがたり』
村山早紀／著 PHP 研究所
- ◇『おネコさま御一行』
群よう子／著 角川春樹事務所
- ◇『その日まで』
瀬戸内寂聴／著 講談社

児童書

- 『よそんちの子』
いとうみく／文 池辺葵／絵 ほるぷ出版
- 『ケケと半分魔女』
角野栄子／作 佐竹美保／絵 福音館書店
- 『あしたへの翼』
中島信子／著 汐文社

絵本

- ◆『ねこのオーランドー毛糸のズボン』
キャスリーン・ヘイル／作 こみやゆう／訳
好学社
- ◆『やさいのがっこう いちごちゃんはやさいな
の?』
なかやみわ／作 白泉社
- ◆『クロベえ』
ふくだいわお／作 光村教育図書

絵本展示『卒園・卒業 入園・入学』展

3月は、展示コーナーで卒園・卒業、入園・入学など別れと出会いをテーマにした絵本を展示します。ご来館の際はぜひご覧ください。

秋山分館を閉館し、移動図書館に移行します

旧上野原町と旧秋山村の合併時に秋山地区に創設された上野原市立図書館秋山分館は、3月31日(木)をもって閉館します。新年度からは、秋山老人福祉センターを拠点とした移動図書館に移行します。16年あまりの長期間にわたりご利用いただき、誠にありがとうございました。

詳細は、後日、図書館ホームページなどでお知らせします。

◀開館時間▶

- 水・金・土・日 午前9時30分～午後5時
- 火・木 午前9時30分～午後7時

【問い合わせ】市立図書館 ☎ 63-5241

スマイル ニュース

SMILE NEWS

183

男女共同参画推進委員会



第9期委員会の活動は、この3月で区切りとなります。そこで、委員のみなさんに今期の活動についての感想をお聞きしました。

- 委員になる前は、男女差別をなくすことを目的としていると思っていましたが、性別に限らず、一人ひとりが尊重され、生きやすい環境を整えていくことが目的だということを知りました。
- 現在社会が多様化されていく中で、委員として勉強してきたことが活かされています。毎回有意義な内容でした。市民のみなさんにもぜひご参加いただきたいです。
- 初めて委員となり当初は不安でしたが、テーマを決めて意見交換を行うことにより、男女共同参画推進に関わる問題に対する理解が深まりました。
- コロナ禍の中でweb会議となりましたが、工夫しながら活動を進め、わたしたちの活動や意見が、市政において少しずつ成果を出していることを感じる事ができました。次期は、外部活動を入れ、より市民のみなさんに届くようメッセージを発信したいと思います。
- 毎回熱心な委員のみなさんと学び話し合い、自分自身の考え方の幅を広げてもらえたように思います。特に、いろいろな世代で意見交換できたことがとてもプラスになりました。

委員のみなさん、読者のみなさん、ありがとうございました。

【問い合わせ】市男女共同参画推進委員会
(総務課総務担当内) ☎ 62-3117

上野原市初！企業版ふるさと納税寄附 三和防災株様へ感謝状を贈呈

三和防災株式会社様より、市の取り組みに対し企業版ふるさと納税を通じてご支援いただきました。2月1日（火）に市から感謝状を贈呈しました。企業版ふるさと納税は、会社が寄附するふるさと納税制度で、上野原市では今回が初めての寄附です。この寄附金は、地域防災や医療体制の充実など、時代にあった地域をつくり、快適で安心な暮らしを守るまちづくりの事業へ大切にに使わせていただきます。



島田幼稚園で人権啓発の催し 風船に願いを込めて

2月1日（火）、島田幼稚園で人権啓発の催しがありました。甲府地方法務局大月支局と市の人権擁護委員が「バルーンリリース」を企画。園児が書いたメッセージを風船につけて、一斉に空に放ちました。遠く高く飛んでいく風船を見ながら、子どもたちは「メッセージに書いた願いごとが叶ったら嬉しい」「風船がどこまで飛んでいくか楽しみ」と笑顔で話していました。



ごみ処理の広域化を目指して 富士・東部広域環境事務組合設立

富士北麓・東部地域の12市町村が、将来的に共同してごみ処理施設を整備運営することを目的として設置を進めてきた「富士・東部広域環境事務組合」が、2月1日（火）に誕生しました。ごみ処理施設の整備には、計画地域のみなさんへの説明や環境調査などが必要で、一般的には10年程度かかるといわれています。遅くとも令和14年4月には新施設を稼働することを目指し、事業を推進していきます。



少しずつ春の足音 市役所に"つるし雛"

2月9日（水）、市役所1階ロビーにつるし雛が飾られました。これは、市民の女性がひとつひとつ手作りしたものです。つるし雛は、江戸時代に子どもたちの幸せを願って始まったといわれています。色とりどりの動物や花、人形などが軽やかに揺れ、来庁者の目を楽しませていました。

【表紙の写真】気持ちよさそうに眠る子ども雛に、少しずつ近づいてくる春の足音を感じました。



上野原 PhotoRecord



第31回日本クラシック音楽コンクール ピアノ部門・最高位入賞!

上野原小学校の久島玲海^{くしまれみ}さんが、日本クラシック音楽コンクールピアノ部門・小学校中学年女子の部で第3位に入賞。1位・2位該当者なしのため最高位です。教室を開くお母さんの影響で始めたピアノ。平日の練習に加え、県外の教室でも腕を磨いています。「一昨年、去年は第5位だったのでそれを超えられて最高位だったので嬉しい」と玲海さん。将来の夢は「みんなを感動させる世界一のピアニスト」。



小中学校の代表と意見交換 上野原市長さんと語る会

1月21日（金）、市議会議事堂で「上野原市長さんと語る会」が行われました。これは、市立小中学校の子どもたちの代表と市役所・教育委員会とで意見交換する催しです。子どもたちから市に対し、さまざまな意見や要望があり、市長からも真摯な答弁がありました。また、それぞれの学校の取り組みや、まちづくりへの提案などについても発表があり、有意義な時間となりました。



パソコンを家や学童保育でも活用中 進んでいます! オンライン学習

市が取り組んでいるICT教育。市内小中学校では、昨年7月に児童・生徒がパソコンの持ち帰りを試行し、夏休み明けのコロナ感染拡大時にはオンライン授業を実施しました。その後、学童保育所にもWi-Fiを整備。現在、市内すべての小中学校の児童・生徒がパソコンを持ち帰り、家庭学習に活用しています。コロナ禍など学校活動が危ぶまれる状況でも、学びを止めないための体制を整えています。



▲パソコンを持ち帰って自宅学習



▲学童保育にもWi-Fiが整備されオンライン学習可能に



第2弾
マイナポイント

最大
20,000円分の
マイナポイントがもらえる!

マイナンバーカードの
新規取得等で

5,000円分

健康保険証としての
利用申込みで

7,500円分

公金受取口座の
登録で

7,500円分

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申込みを行う必要があります。

※1マイナポイントの申込み後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。※2マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込みも含みます。※3「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」によるマイナポイント付与は準備ができた段階から予定です。詳細はマイナポイント事務局ホームページにてご確認ください。

デジタル庁
 厚生労働省

詳しくは または

※QRコードは「株」ゲンソウウェブの検索登録です。

あした
未来のために
**ジェネリック
医薬品**を。

家計にやさしいお薬です。
次の世代によりよい医療を!
こんな思いに変えていきましょう。

1

次世代の福祉を守るためです

増大続ける医療費の削減につながります。お子さん、お孫さんの世代まで安定した医療保険制度を維持し続けるためにも、ジェネリック医薬品をおすすめします。

2

お薬代が安くなります

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れたのちに製造・販売されるので、開発にかかる費用を抑えられ、お薬の価格が新薬よりも平均して5割ほど安くなります。

3

飲みやすくなったお薬もあります

形や大きさを変えたり、飲みを抑えたりして新薬より飲みやすくなったお薬もあります。

山梨県・山梨県後発医薬品安心使用促進協議会

お問い合わせ先：山梨県福祉保健部衛生課

〒400-8501 甲府市丸の内1丁目6-1
☎055-223-1491